

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7月 1日
【会社名】	日本電子株式会社
【英訳名】	JEOL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗原 権右衛門
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目 1番 2号
【電話番号】	(042) 542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 修
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目 1番 2号
【電話番号】	(042) 542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 修
【縦覧に供する場所】	日本電子株式会社東京事務所 (東京都立川市曙町二丁目 8番 3号 新鈴春ビル 3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円

当社第1種優先株式1株につき金36,712円30銭

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、沢田吉博、福山幸一および二村英之の3氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、後藤明史氏を選任する。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役 植田義昭氏が平成24年12月31日付で辞任されたので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

第5号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	52,830	1,548	0	96.80	可決
第2号議案					
沢田 吉博	53,533	845	0	98.09	可決
福山 幸一	53,507	871	0	98.04	可決
二村 英之	53,491	887	0	98.01	可決
第3号議案					
後藤 明史	50,165	4,213	0	91.91	可決
第4号議案	41,960	12,418	0	76.88	可決
第5号議案	46,462	7,916	0	85.13	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号、第4号および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。